

国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 平成30年2月20日（火）15:30～15:40
場 所 合同庁舎8号館会議室
出席者 先方）石原議長 外6名
当方）梶山国家公務員制度担当大臣 外5名
案 件 2018年春闘期要求書の受取りについて

公務員連絡会

東日本大震災、熊本地震、昨今の北陸地方における豪雪被害など、自然災害が頻発している。国民の安全、安心の確保や被災者への対応が、最優先課題であることを改めて肝に銘じ、公務部門の労働組合としても、それぞれの職場で全力を尽くしていく。梶山大臣におかれても、組合員が安心して仕事に打ち込めるよう、勤務環境の一層の改善にご努力願いたい。

さて、公務員連絡会は連合に結集し2018春季生活闘争において、「底上げ・底支え」「格差是正」を掲げ、5年連続の賃金の引上げと「すべての働く者の立場に立った働き方の実現」をめざしている。

公務員労働者は災害への対応をはじめ、国民の期待に応えるため、それぞれの持ち場で日夜自らの職務に全力を尽くしているが、その勤務環境は要員不足で超過勤務も一向に改善されないなど、厳しいものとなっている。

良質な公務・公共サービスを確実に実施していくためには、「働き方改革」について、公務部門が率先垂範してすすめていく必要がある。ワーク・ライフ・バランスを確保し、年齢、性別等を問わず誰もが活躍できる職場環境を構築するためには、定員の確保と超過勤務の抜本的な縮減が不可欠だ。

そして、それぞれの職場における組合員の奮闘に応えるために、賃金の引上げが何よりも重要だ。

過日、政府が公務員の定年を引き上げるため、人事院に検討要請を行ったが、我々も定年延長には強い関心を持っている。高齢職員の能力や経験の活用、高齢期の生活不安を解消するためにも定年の引上げが不可欠であり、速やかな実現を求めている。

梶山大臣におかれては、以上申し上げたことも含めて、公務員労働者が国民の期待に応えるために生きがいを持って働くことのできる職場となるよう、要求事項を実現して頂きたい。

これから、交渉を積み重ね、3月23日には、国家公務員の人事行政に責任を持つ大臣として直接春の段階の誠意ある回答を求める。

国家公務員制度担当大臣

公務員の皆様が国民全体のために献身的に職務に当たられていることに対し、敬意を表します。

ただいま、要求書を受け取り、要旨は承りました。各要求事項については、しっかり検討し、しかるべき時期に回答させていただきたい。

— 以 上 —

文責：内閣官房内閣人事局（速報のため、事後修正の可能性あり。先方の発言については未確認。）